

広報嘉麻

嘉麻市の魅力を発信！ジモトがもっと好きになる！

7 令和7年
月号
232号



もっと気軽に、
もっと自然と。

古処山キャンプ村

嘉麻市の魅力再発見!

広報嘉麻

〈発行〉嘉麻市役所 人事秘書課
編集・制作 株式会社NOTE

〒820-0292 嘉麻市岩崎1180番地1
☎0948-42-7411 FAX 0948-42-7097

ホームページ
<https://www.city.kamama.jp>



LINE

嘉麻市の最新情報をテレビでチェック! 嘉麻市が発信する災害情報や防災行政無線の放送内容のほか嘉麻市の最新情報をテレビKBC(1チャンネル)で確認できます! ぜひ日頃からご活用ください!

KBC 1ch+dボタン

◆避難所の開設や避難に関する情報
◆市バスの運休情報
◆イベントの開催・中止
◆各種お知らせ

使い方は簡単! 3ステップ!

- 1 テレビのチャンネルをKBC(1チャンネル)に合わせる。
- 2 お手持ちのリモコンの「dボタン」を押す。
- 3 「dボタン広報誌」を選び、「決定ボタン」を押す。

※お使いのリモコンによりボタンの位置は異なります。

回転寿司 **一太郎** ICHITAROU

☎0948-21-0148 飯塚市鯉田1526-179
営業時間/【昼】11:00~15:00 【夜】17:00~21:30

<http://11taro.jp> 🔍 検索

ほとめき市場 **一太郎** ICHITAROU

☎0948-22-6611 飯塚市鯉田1646-43 営業時間/10:00~18:30

筑豊住建 & タカラ
リフォーム&リノベーション
相談会

7月5日・6日(会場) 7月5日・6日
10:00~17:00

タカラ筑豊ショールーム
飯塚市弁分61-1
TEL0948-23-9100

1982年創業の経験と実績
株式会社 筑豊住建 ☎0120-28-3323
飯塚市片島2-5-10 筑豊住建 | 検索

なによりも、お客様とご家族のために。

こころの森 デイサービス

デイサービス こころの森 嘉麻市 鴨生94-28
Tel.0948-42-6644

シロアリの活動が盛んな季節
羽アリを見たら
お電話ください!

シロアリ調査・お見積り無料!!
羽アリを見たらお電話ください!

(公)日本しろアリ対策協会正会員
ANTOSS 株式会社 飯塚市上三緒172-1
MAIL support@antoss.jp
☎0120-888-498
メールでのお問い合わせも受付中!!
<https://antoss.jp> (ANTOSS シロアリ)

飯塚東耳鼻
いんこう科

飯塚東耳鼻いんこう科 ☎0948-43-8191 福岡県飯塚市柏の森1-46
駐車場・駐車場あり(26台)

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
9時~12時半	●	●	●	●	●	★	/
14時~18時	●	●	●	●	●	●	/

★...9時~13時 休診日:水午後・土午後、日祝

HPはコチラ

遠方で車がない... 重くて持てない...

そんな 高齢者のための
お布団・毛布の
クリーニング

お布団の中のダニやカビは、臭い・咳・アレルギーなどの原因に...
ご高齢の方が使用するお布団は特に注意が必要です。

お電話1本で無料集配!
※総額1,500円以上で集配します!

株式会社 東洋ドライ 嘉麻市上山田1143-1
☎52-0451 9:00~17:00
(休日/水・日曜日)



古処山キャンプ村 遊人の杜が 2年ぶりにオープンしました!



古処山キャンプ村が、4月1日より2年ぶりに再開しました。多くの市民や利用者のみならず「また利用したい」という声を受け、市は新たな管理体制のもとで準備を進め、再スタートに至りました。今では連日、特に週末には多くの方に訪れていただき、活気が戻りつつあります。

今後は、嘉麻市が推進するアウトドア体験やヒュッゲ(心地よさ)の向上を進め、このキャンプ場が単なる宿泊・レジャー施設にとどまらず、嘉麻市全体の魅力を体験・発信できる拠点となることを目指しています。自然と文化の豊かさを感じられる場所として、みなさまに親しまれるよう、引き続き取り組んでいきます。



キャンプ村の 村長に聞きました!



気軽に野外体験ができるコテージ泊が人気! 地域と連動した新しい滞在スタイルの提案も

古処山キャンプ村には、福岡県内はもちろん、九州の他の県や山口県からも利用者が訪れます。「自然が豊かで、普段の生活ではなかなか聞かない鳥のさえずりや虫の音、川のせせらぎなど『自然の音楽』に包まれるような環境が魅力です」。そう語ってくださったのは、キャンプ村の村長・八尋俊一さんです。子ども連れの方におすすめのポイントもあるそうで、「近くには透き通ったきれいな川が流れていて、夏は水遊びができます。また標高が高いので、晴れた日には満天の星空を眺めることもできるんですよ。テレビなどの電子機器がない分、焚火をしながら語り合うなど、家族との絆を深める時間が持てるのもいいですね」と八尋さん。キャンプ村では、デンマークのライフスタイル「ヒュッゲ(Hygge)」をテーマとしたイベントも計画中です。加えて地元密着型のイベントも積極的に開催していきたいそうで「例えば、嘉麻市で観光や食事、レジャーを楽しんでいただき、その日の宿泊先としてキャンプ村を利用していただくのもいいですね。キャンプ村が嘉麻市の魅力を発信する拠点のような存在になればいいなと思います」とのこと。恵まれた自然環境やサービスを活かした、新しい滞在スタイルの提案にも期待したいですね。



古処山キャンプ村
村長 八尋俊一さん



KAMA CITY CAMP VILLAGE

古処山キャンプ村

嘉麻市の魅力再発見!

たっぷりの
自然の中で
深呼吸~!



美しい自然と
笑顔があふれる場所、
古処山キャンプ村

古処山キャンプ村は、古処山の中腹にあり、四季折々の美しい自然に囲まれ、清流のせせらぎや満天の星空を身近に感じられる魅力的なキャンプ場です。テントサイトやコテージ、炊事棟などの設備も充実しており、気軽に来ただけの環境です。ご家族連れはもちろん、研修や合宿など団体での利用にも対応しています。嘉麻市はこうした自然資源を活かした観光・交流拠点づくりやアウトドア体験にも力を入れており、自然とのふれあいや学びを通じた交流の場を広げていく取り組みを進めています。ぜひ一度足を運び、美しい自然にふれながら、心豊かなひとときをお過ごしください。



古処山キャンプ村 施設紹介



トイレはコテージの中にも付いています。



コイン式のシャワーです。温かいお湯が出ます。



研修棟
合宿や研修、会議でも使用できる広いコテージです。

炊事棟の
おすすめポイント

- ①雨でも安心してバーベキューができる
- ②12名までの大人数でも利用可能
- ③ピザ窯でピザパーティーも!?



炊事棟



調理台や洗い場があるので、食事を作ったりバーベキューをしたりすることができます。本格的なピザ釜があるので、ピザ作りも楽しめます。

片付けて帰りましょう

ごみ捨て場



出たごみは、ごみ捨て場へ！嘉麻市指定のごみ袋を購入いただくと、持ち帰らずに捨てることができます。



テントサイト

砂利を敷いたテントサイトでは、自分たちでテントを張ってキャンプを楽しめます。晴れた日には満天の星空を眺めることもできます。

テントサイトの
おすすめポイント

- ①標高が高い位置にあるので夏場でも比較的過ごしやすい
- ②地面に砂利を敷いているのでテントが汚れにくい
- ③古処山登山と同時にテント泊も楽しめる



キャンプ場に
レッグー!

行きたい時はまず予約から!



予約はインターネットから受け付けています。

古処山
キャンプ村
予約サイト



受付

到着したらまずは受付に向かきましょう。隣の売店にはキャンプやお泊りに便利な用品を販売しています。



売店

売店のおすすめポイント

- ①忘れがちな調味料や紙皿、紙コップなども販売
- ②宿泊客がいる時は21:00まで開いていて安心。朝は7:00からオープン。
- ③アイスクリームやスナック菓子も買えちゃう!



お風呂には、大きなバスタブが付いており、ゆっくりと浸かれます。



キッチンやロフトも完備した温もりのある木の部屋です。



コテージ

家にあるような空間で快適にお過ごしいただけます。高齢者や車いすの方にもご利用いただけるスロープ付きのコテージもあり。

さらに、研修棟もありますので、学校や企業の合宿・研修・会議など、団体利用にも対応しています。自然に囲まれた静かな環境は、集中したい場面にも最適です。休日は多くの方で賑わいますが、平日は比較的空いています。ゆったりと過ごせる穴場の時間を活用して、自然と触れ合いながら、心に残るひとときをお過ごしください。

施設が充実しているから
気軽に楽しめる

古処山キャンプ村は、各施設の設備が充実しており、売店にはアウトドアを楽しむためのレンタル用品を揃えていますので、アウトドア初心者やファミリーでも気軽に来ていただけるキャンプ場です。

1番の目玉は、いつもの生活様式で非日常をおぼわえるコテージです。まるで家にいるかのように落ち着ける空間でゆったりとした時間を過ごせます。テントサイトでは、テントを張って、それぞれのスタイルでキャンプを楽しめます。

炊事棟には調理台や洗い場が完備されており、バーベキューはもちろん、本格的な石窯でピザを焼くこともできるので、家族や友人との思い出づくりにぴったり。

運が良ければ出会えるかも!

嘉麻市に 生息する!! 希少な生き物

ニシキキンカメムシ

日本で最も美しいとも言われているニシキキンカメムシは、限られた地域でしか見られない貴重な昆虫で、ツゲの周辺に生息しています。



ツゲの原始林



国指定の
特別天然記念物

特別天然記念物に指定されたツゲの原始林が、嘉穂アルプスの古処山 山頂付近に広がっています。その種類は、アサマツゲ、オオヒメツゲが大部分で、一部にマルハツゲも見られ、古木は樹齢千年をこえるものもあるようです。

オオキツネノカミソリ



全国的にも珍しいオオキツネノカミソリの群生地が存在します。

思いっきり
楽しんじゃおう!

知ってるようで
知らなかった、
嘉麻の自然を再発見。

古処山キャンプ村の周辺には、ツゲの原始林をはじめとする貴重な自然環境が広がっています。日本でも限られた場所で見られないこの原始林には、希少な植物や昆虫が息づいており、自然の奥深さを感じることができます。

この場所は、キャンプを通じて人と自然、人と人とのつながりを深める場所として、多くの可能性を秘めており、こうしたアウトドア体験の場は、訪れる人々に癒やしと発見、そして豊かな時間を届けられます。

また、キャンプ村のすぐ近くには透き通った清流が流れており、自然の中で思い切り体を動かし、心も体もリフレッシュできる環境です。

「家族やご友人とともに、自然観察や川遊び、キャンプ体験を通して、嘉麻市の自然の恵みを肌で感じてみてはいかがでしょうか。子どもたちにとっては学びと発見に満ちた貴重な体験になることでしょう。嘉麻市の自然の中で、思い出に残るひとときをお過ごしください。」

詳細はホームページをチェック

古処山キャンプ村 遊人の杜
←キャンプ村の施設や料金、周辺のスポットなどを掲載しています。



古処山キャンプ村 遊人の杜

TEL.0948-52-7450

〒820-0332 嘉麻市千手3628-7

古処山キャンプ村 ガイドマップ

Koshosan Camp Village



コテージ小

[つつじ・つげ・けやき・くぬぎ・やまざくら・もみじ・かし]の7棟。5名用で最大8名ご利用可能です。

コテージ中

[紅かなめ・つばき・しゃくなげ]の3棟。6名用で最大12名ご利用可能です。



シャワー棟・トイレ棟

コイン式の温水シャワーが、10:00～22:00利用可。各コテージに備え付けのお手洗いと、炊事棟付近にトイレ棟があります。



ゴミ捨て場

ゴミの分別、リサイクルにご協力をお願いします。壊れたり、不要になった道具、粗大ゴミはお持ち帰りください。

キャンプ村には
こんな場所が
あるんだね!



炊事棟

円形敷地を4区画に分けたバーベキューコーナー(ネット予約)。【定員】1区画 12名(8名以下推奨) 【時間】(昼)10:30～15:00、(夜)15:30～21:00 宿泊者優先。



ピザ窯

本格的なピザ窯で、焼き立てのピザを作れます。(2時間まで利用可)



管理棟・受付・売店

宿泊手続きは事務所で受付。売店は9:00～16:00、宿泊者がいる場合は7:00～21:00まで開いており、食料品・薪の販売や、バーベキューコンロも貸し出しています。



テントサイト

全2区画のテントサイト。駐車場が目の前にあり、荷物の運搬がスムーズです。



研修棟

最大約20名で、2分割利用が可能な大部屋コテージです。日帰り利用で会議や、大人数の合宿でもご利用可。



放置された竹林の整備 を行う所有者や自治会を支援します



森林所有者の高齢化や後継者不足などに伴い、竹林の拡大や里山林の荒廃が問題になっています。嘉麻市は、市内の放置竹林の拡大防止を図るため、竹林所有者などが行う竹林の整備に要する費用に対して「嘉麻市放置竹林対策事業費補助金」を交付します。

補助の対象者

- 市内に竹林を持つ所有者
- 竹林の整備を行う自治会

補助の条件(次の①～⑤のすべてを満たすこと)

- ①対象地は、人家、農地(耕作中のものに限る)および公共建築物などに隣接した竹林
- ②間伐で500㎡以上、もしくは皆伐で200㎡以上、整備を行うこと
- ③伐採後の竹は、粉碎もしくは撤去を行い、整備後適正な管理が図られる見込みがあること
- ④市と整備実施者との間で、10年間の事業実施における協定を結ぶこと
- ⑤竹の伐採などに関して、ほかの公的な補助金などを受けていないこと

補助金の額(事業者へ整備を委託する場合)

総額 上限 **40** 万円 整備(間伐または皆伐)に要した費用に補助します。

※ただし、補助対象者が自ら整備を行った場合は、別に定める標準額に実施面積を乗じた額になります。



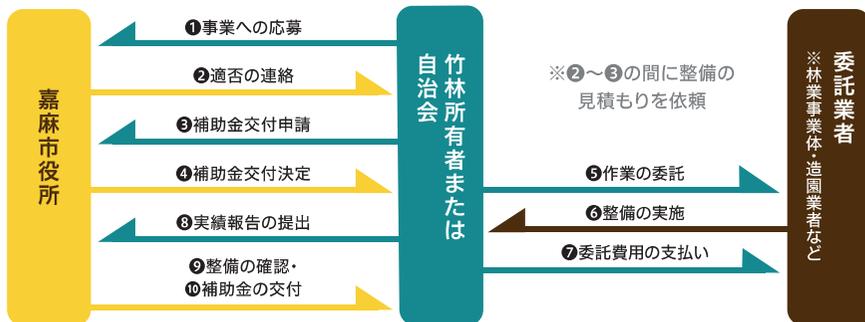
整備前(例)



整備後(例)

※写真は一例です

事業実施のおおまかな流れ(委託の場合)



募集期間

7月1日(火)～7月31日(木) ※土・日・祝日を除く9:00～17:00
応募受付後、あらかじめ補助の対象となるか否かを確認し連絡します。その上で、申込多数の場合は8月中旬に抽選を行います。

●申・問/農林振興課 林務係 ☎42-7463
〒820-0292 嘉麻市岩崎1180番地1
✉rinmu@city.kama.lg.jp
※事業実施の流れや留意事項などの詳細は、上記にお問い合わせください。

NEWS

5/7

嘉麻市と福岡県行政書士会との行政手続きに関する包括連携協定及び災害時における被災者支援のための行政書士業務に関する協定締結



市は福岡県行政書士会と市民福祉の増進に資することを目的とした包括連携協定と、市内で災害や疾病が発生した場合の被災者支援のために行政書士業務の協力を要請することのできる協定を締結しました。会長の田村 公隆さんは「自分たちの知識などをどう活かせるか常々考えていたので、こうした形で協力できることを嬉しく思います」と話し、赤間市長は「長年蓄積してきた情報やノウハウを提供いただけることはとても心強いです」と述べました。

NEWS

4/23

コリアンハウス洪苑が嘉麻市へ寄附



焼肉店 コリアンハウス洪苑より、4月23日、同社が主催するチャリティゴルフコンペの参加費の一部などを嘉麻市に寄附いただきました。チャリティゴルフコンペはこれまで45回続いており、福祉施設へ車椅子を寄附するなどの社会貢献を行ってきました。コリアンハウス洪苑 稲築店店長の平山さんは「福祉など、困っている方々のために役立てていただきたいです」と話し、赤間市長は感謝の言葉を述べました。

NEWS

5/23

永年勤続優良従業員表彰式が開催



夢サイトかほにて、第17回 嘉麻市商工会通常総代会が開かれ、永年勤続優良従業員の表彰が行われました。本表彰は商工会会員事業所に長年勤続し社員の模範と認められ、ならびに功績顕著な方が対象とされています。赤間市長は「商工業の振興や商工会発展のための努力に対し、心から敬意を表します。商工会におかれましても今後より一層、市内商工業者と更なる結束を図り、地域の振興に努められることを心より期待しております」と述べました。

NEWS

5/20

第70回「しあわせの花 すずらん」贈呈式が本年も開催



嘉麻赤十字病院にてANAグループより「すずらんの花」と「メッセージ入りしおり」の贈呈式が行われました。この活動はANAグループで昭和31年から継続されている社会貢献活動で、本年70回の節目を迎えました。「北海道から届いたすずらんです。香りに癒やされて、お元気に過ごしてください」と客室乗務員からすずらんを手渡されたデイケア利用者のみなさんは、「とてもいい香りです。玄関に飾って楽しみたいと思います。」などと嬉しそうに話していました。



環境課からのお知らせ



清潔で美しいまちづくりを推進するために、市内各地で多くの清掃ボランティア団体のみならず、環境美化活動に取り組んでいます。空き缶やたばこの吸殻などのポイ捨ても不法投棄です。不法投棄はちょっとした意識でやめられるはず。市民のみならず一人ひとりが環境美化に対する意識を高めて、快適な生活環境保持に努めましょう。

環境美化条例をご存知ですか？

環境美化条例とは、快適な生活環境の保持と清潔で美しい緑豊かなまちづくりを目指すことを目的とする条例です。条例では次のことが定めてあります。

飼い犬のふんの放置禁止

散歩中に飼い犬がふんをしたときは、必ずふんを回収しましょう。

不法投棄の禁止

ごみは決められた方法以外で捨ててはいけません。空き缶やたばこの吸殻などのポイ捨ても絶対にやめましょう。

空き地の適切な管理

空き地の所有者は、敷地内の雑草を定期的に対処するなど適切に管理し、周囲に迷惑が掛からないようにしましょう。

違反者に対しては、勧告・命令・公表、最終的には罰則の適用を図る場合があります。しかしながら、この条例は罰則を適用することを目的としたものではありません。罰則は指導および勧告に従わず、さらに命令に従わない者に対してのみ適用するものです。みなさまのモラル・マナーの向上を呼び起こし、「清潔で美しいまちを築く」ことが本来の目的です。



●問／環境課 環境衛生係 ☎42-7428

打ち水大作戦 2025



「打ち水大作戦」は、夏の暑い時期に打ち水を行うことで打ち水の効果を体感できると同時に、冷房機器の使用縮減などをはじめとした地球温暖化防止のための省エネ行動につなげることを目的に開催するものです。みなさま「打ち水」を体験してみませんか。

日時 8月1日(金) 17:00～(15分程度) ※雨天の場合は中止 **場所** 本庁舎 玄関前付近

持参品 お風呂の残り湯などをペットボトルなどの容器に入れてご持参ください。※打ち水で濡れる場合もありますので、濡れてもよい服装でご参加ください。

●問／環境課 環境衛生係 ☎42-7428

人権に関するお知らせ

7月は 同和問題啓発強調月間 です

同和問題(部落問題)の早期解決に向け、福岡県では毎年7月を「同和問題啓発強調月間」と定め、部落問題に関する啓発事業を行っています。

差別落書きをはじめ、インターネット上では、差別的な投稿が書き込まれるなど、部落問題は陰湿かつ悪質化しており、より深刻となっています。市では、「人権のつどい」開催をはじめ、市民の一人ひとりが部落問題について、正しい理解を深められるよう積極的な啓発活動を実施し、差別のない人権が尊重されるまちづくりに向けた取組を行っています。

●問／人権・同和对策課 人権・同和对策係 ☎42-7405

人権のつどい

出会いから学ぶ人権

今回は、講師に田中 良彦氏をお招きし、講演会を開催します。

日時 7月6日(日) 10:00～12:00(開場 9:30)

場所 なつき文化ホール(岩崎63番地8)

講師 田中 良彦氏 (伊万里市教育委員会 生涯学習課 人権・同和教育指導員)

主催 嘉麻市・嘉麻市教育委員会

※本研修会は、2025年受付嘉麻市指名願の「地域貢献活動評価項目」の対象となります。

●問／人権・同和对策課 ☎42-7405 ■嘉穂隣保館 ☎57-0032

入場無料

手話あり



人権パネル展

～ヤングケアラーを知ろう!～

生涯学習課では、福岡県同和問題啓発強調月間の取組の一環として、本市が発行した啓発冊子「2025新しき明日をつくる」を市民のみなさまに広くお知らせするとともに、人権について今一度お考えいただく機会となるよう、「人権パネル展」を開催しています。

7月1日(火)～7月30日(水)

うすい人権啓発センターあかつき

【月～日・祝日】8:30～22:00

※月曜日は17:00まで

8月1日(金)～8月30日(土)

本庁舎1Fロビー

【月～金】7:00～21:00

【土】8:00～17:00

※日・祝日は、ご覧いただけません。

●問／生涯学習課 人権・同和教育係 ☎62-5719



考えよう相手の気持ち

部落差別を解消するために

現在もなお、生まれたところや住んでいるところを理由に、結婚や就職などで差別的な扱いを受けている人がいます。また、インターネットの急速な普及とともに、部落差別を助長するような内容の書き込みなどもネット上に投稿されています。私たちは、誰も、法の下に平等であり、人間として豊かで平穏な生活を送ることができる権利を持っています。いまだに残る差別意識を解消するために、私たち一人ひとりが身近な問題として部落差別を正しく理解し、自らの課題として取り組んでいきましょう。同和問題啓発強調月間に伴い、「人権のつどい」を開催しますので、ぜひご参加ください。

【人権・同和对策課】人権に関する相談は下記までご相談ください。

●問／人権・同和对策係 ☎42-7405 ■嘉穂隣保館 ☎57-0032

■うすい人権啓発センターあかつき ☎62-3337



熱中症警戒アラートを
活用しましょう

- アラート発表時には、
- のどが渇く前に水分・塩分を補給しましょう。
 - エアコンを適切に使用しましょう。
 - 高齢者などに声を掛けましょう。
 - 不要不急の外出は避けましょう。
 - 暑さ指数に応じて、外での運動は、原則、中止/延期をしましょう。

エアコンをしっかり
使いましょう

- 熱中症は室内でも夜でも発生し、命に関わる問題です
- 無理な節電をせず、夜もしっかりと使用しましょう。
 - 日中はすだれなどで日差しを和らげるなど上手に使いましょう。



停電時など、どうしても

エアコンが使えない
ときには

- 日光を遮り、風通しをよくしましょう。
- 濡れたタオル等を肌に当て、うちわでおおぎましょ。
- できる限り、冷房設備が稼働しているところへ避難しましょう。
- 停電時の断水に備え、飲み水を備蓄しましょう。
- 電力需給ひっ迫時には、浴槽やバケツに水を貯めておきましょう。

熱中症の症状

- めまい ●立ちくらみ
 - 生あくび ●大量の発汗
 - 筋肉痛 ●こむら返り
- 症状が進行すると
- 頭痛 ●嘔吐
 - 倦怠感 ●判断力低下
 - 集中力低下 ●虚脱感

救急車? 病院? 迷ったら



福岡県救急電話相談・医療機関案内

熱中症を疑う場合は

- 涼しい場所へ避難クーラーの効いた部屋・日陰に移動しましょう。
- 衣服をゆるめ、からだを冷やす衣服をゆるめることで通気性がよくなります。うちわや扇風機を使ってからだを冷やしましょう。
- 十分な水分と塩分の補給※水分摂取について医師の指示がある場合はその指示に従ってください。経口補水液などを飲むとより効果的です。

医療機関を受診

- 応急処置しても症状が改善しない場合は、医療機関を受診しましょう。
- 自力で水が飲めない、応答がおかしい時は、迷わずに救急車を呼びましょう。



全国版救急受診アプリ



飯塚地区消防本部



ホームページはこちら

防犯カメラ設置支援事業補助金



街頭犯罪の防止や子どもの安全確保および地域住民の不安解消を図り、安全で安心して暮らすことができる犯罪のない地域社会づくりを推進するため、防犯カメラを設置および維持する地域団体または事業者に対する補助金を交付しています。

応募締切 8月8日(金)まで

※予算の範囲内での受付となります。予めご了承ください。必要な書類等については、ホームページに掲載しています。

- 設置場所 不特定多数の者が出入りする場所(福岡県防犯カメラの設置および運用に関するガイドラインによる)※個人の駐車場などは対象になりません。その他設置に係る要件がありますので、予めお問合せください。
- 対象者 地域団体(行政区など)または事業者
- 補助額 補助対象経費の2分の1以内の額(上限5万円)※地域団体の補助上限については、県に補助申請を行い、交付決定を受けた場合のみ上限が10万円となります。

●問/防災対策課 消防安全係 ☎42-7418

防災だより BOUSAIDAYORI

防災対策課
防災係 ☎42-7417
消防安全係 ☎42-7418



気温が高くなりました。熱中症予防行動を徹底しましょう!

熱中症特別警戒アラート

熱中症特別警戒アラートとは

- 1 広域的に過去に例のない危険な暑さなどにより、熱中症救急搬送者数の大量発生を招き、医療の提供に支障が生じるようなおそれがある場合に発表されます。
- 2 具体的には、都道府県内の全ての暑さ指数情報提供地点において暑さ指数35以上となる時などが該当します。

暑さ指数・日常生活に関する指針

暑さ指数とは?

暑さ指数(WBGT:湿球黒球温度)は、熱中症を予防することを目的として1954年にアメリカで提案された指標です。①湿度、②日射・輻射(ふくしゃ)など周辺の熱環境、③気温の3つを取り入れた指標です。

暑さ指数の使い方

暑さ指数(WBGT)は労働環境や運動環境の指針として有効であると認められ、ISO等で国際的に規格化されています。

日常生活に関する指針

気温(参考)	暑さ指数(WBGT)	注意すべき生活活動の目安	注意事項
35度以上	危険(31以上)	すべての生活活動でおこる危険性	高齢者においては安静状態でも発生する危険性が大きい。外出はなるべく避け、涼しい室内に移動する。
31度以上 35度未満	嚴重警戒(28以上31未満)	中等度以上の生活活動でおこる危険性	外出時は炎天下を避け、室内では室温の上昇に注意する。
28度以上 31度未満	警戒(25以上28未満)	強い生活活動でおこる危険性	運動や激しい作業をする際は定期的に充分に休息を取り入れる。
24度以上 28度未満	注意(25未満)	強い生活活動でおこる危険性	一般に危険性は少ないが激しい運動や重労働時には発生する危険性あり。

参考:日本生気象学会「日常生活における熱中症予防指針Ver.4」

熱中症に関する情報は以下よりご確認いただけます。



環境省 熱中症予防情報サイト
熱中症特別警戒情報(熱中症特別警戒アラート)や熱中症警戒情報(熱中症警戒アラート)、全国の暑さ指数(実況と予測)を確認いただけます。



環境省 公式LINE
通知を受け取りたい都道府県等と、受け取りたい暑さ指数を指定すると、設定した暑さ指数を超える場合にLINEで通知します。





高齢者に関するお知らせ



後期高齢者医療についてのお知らせ

■8月から資格確認書が新しくなります

現在の被保険者証および資格確認書の有効期限は、**令和7年7月31日まで**です。令和6年12月2日以降、被保険者証は新たに発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移りました。
 今回は、8月1日から使用できる「資格確認書」（紫色）を、後期高齢者医療制度に加入するみなさまに、マイナ保険証の有無に関わらず郵送します。有効期限は、令和8年7月31日までの1年間となっており、7月下旬までにお届けします。マイナ保険証での受付が難しい場合は、今回お送りする新しい資格確認書で、8月1日以降もこれまで通りの医療を受けることができます。7月31日までに新しい資格確認書が届かない場合は、お住まいの市(区)町村窓口へお問い合わせください。

■資格確認書に限度額の適用区分が併記できます

被保険者証同様、限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証についても新たに発行されなくなり、資格確認書に限度額の適用区分を併記する仕組みとなりました。令和6年度中に限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証が交付されていた方、既に限度額の適用区分が併記された資格確認書をお持ちの方は、限度額の適用区分が併記された資格確認書を交付します。
 ※資格確認書に限度額の適用区分の併記を希望される場合は、市区町村の窓口への申請が必要です。

■資格確認書の自己負担割合をご確認ください

医療機関で受診する際の医療費の自己負担割合は、1割、2割または3割です。毎年、前年中の所得をもとに、8月から翌年7月までの1年間の自己負担割合の判定を行います。同じ世帯の被保険者のいずれかの人の**住民税課税所得が145万円以上**(※)である場合には、3割となります。ただし、住民税課税所得が145万円以上であっても、次の1または2に該当する場合は、お住まいの市区町村窓口へ申請すれば、自己負担割合は1割または2割となります。

- 1.同じ世帯の被保険者が2人以上の場合
 同じ世帯の被保険者全員の収入の合計額が520万円未満
- 2.同じ世帯の被保険者が本人のみの場合
 (次の①または②に該当)
 ①本人の収入が383万円未満

②本人と同じ世帯の70歳から74歳までの人の収入の合計額が520万円未満
 ※住民税課税所得が145万円以上であっても、前年の12月31日現在において、被保険者が世帯主であり、かつ、同じ世帯に合計所得金額が38万円以下である19歳未満の世帯員がいる場合には、被保険者の住民税課税所得から、16歳未満は1人当たり33万円、16歳以上19歳未満は1人当たり12万円をそれぞれ控除した後の額で判定します(この場合の届出は不要です)。なお、住民税課税所得が28万円以上145万円未満の2割負担の方にも同様の判定基準が適用されます。
 ※住民税課税所得が145万円以上であっても、昭和20年1月2日以降生まれの被保険者と同じ世帯の被保険者全員の旧ただし書き所得(総所得金額などから43万円を控除した金額)の合計額で判定します(届出は不要です)。
■マイナ保険証をぜひご利用ください
《マイナ保険証のメリット》
 ○お業や受診の履歴に基づいた、より良い医療が受けられる
 ○手続きなしで高額療養費の限度額を超える支払いが免除される
 ○救急現場で、搬送中の適切な応急措置や病院の選定などに活用される
 マイナ保険証には上記のようなさまざまなメリットがありますので、ぜひご利用ください。
マイナンバー総合フリーダイヤル/☎0120-95-0178

●問/市民課 国保年金係 ☎42-7426 または
 福岡県後期高齢者医療広域連合 ☎092-651-3111



高齢者のためのミニしごと合同説明会

高齢者の再就職を後押しする説明会です。高齢者を求人している企業・事業所(8社程度)が参加し、採用担当者から求人内容に関しての話を直接聞くことができますので、ぜひご参加ください。

なお、この合同説明会に参加される方は福岡県生涯現役チャレンジセンターへの登録が必要です。当日、会場にて登録を行うことができます。

※参加無料・要予約・履歴書不要

■対象 おおむね60歳以上の方

■日時 7月18日(金)

1回目/11:20~13:00(受付開始 11:00)

2回目/13:50~15:30(受付開始 13:30)

■場所 イツカコスモスコモン 1階 展示ホール

(飯塚市飯塚14-66)

■料金 無料 ■定員 各回40名(事前申込要)

■申込期間

7月1日(火)~前日まで(定員に達し次第締め切り)

●申込・問/福岡県生涯現役チャレンジセンター

飯塚オフィス ☎0948-21-6032

令和7年度嘉麻市敬老祝金の口座振込について

市内に在住し、令和7年9月1日現在、嘉麻市の住民基本台帳に引き続き3か月以上記載されている方で、以下の年齢の方を対象に**口座振り込み**により支給いたします。

■対象者

77歳(S23年4月2日~S24年4月1日生).....5千円

88歳(S12年4月2日~S13年4月1日生).....1万円

99歳(T15年4月2日~S2年4月1日生).....1万5千円

100歳(T14年4月2日~T15年4月1日生).....3万円

■該当の方には7月に手続きの案内を郵送します

内容をご確認の上、同封の返信用封筒にて郵送していただくか、申請書に記載されているQRコードから手続きしてください。なお、確実に振込ができるように**通帳またはキャッシュカードの写しの提出**にご協力ください。

●問/高齢者介護課 高齢者支援係

☎42-7432



7月の嘉麻市温浴施設のイベント

■ふるさと交流館 なつきの湯(鴨生24番地10)

・季節の湯(どくだみの湯) 7月20日(日) ※終日開催
 開館時間 10:00~24:00/入浴時間 10:30~23:30

●問/ふるさと交流館 なつきの湯 ☎20-5003

■山田いこいの家「白雲荘」(熊ヶ畑2173番地1)

・季節の湯(どくだみの湯) 7月20日(日) ※終日開催
 開館時間 10:00~21:00/入浴時間 11:00~21:00

●問/山田いこいの家「白雲荘」 ☎52-1681

■嘉穂福祉センター(大隈町1183番地1)

・季節の湯(どくだみの湯) 7月22日(火) ※終日開催
 開館時間 9:30~20:00/入浴時間 10:00~19:30

●問/嘉穂福祉センター

☎57-0184



指定管理者の募集

次の施設の指定管理者の募集を行います。
 募集要項など詳細については、市ホームページでご確認ください。

■施設名(温浴施設など) ※3施設を一括して管理

- ・ふるさと交流館 なつきの湯
- ・山田いこいの家「白雲荘」
- ・嘉穂福祉センター

■募集要項などの配布期間

7月1日(火)~8月1日(金) 8:30~17:00

■現地説明会

7月14日(月) 9:00~、7月15日(火) 9:00~

■申請書類の受付期間

8月4日(月)~8日(金) 8:30~17:00

●問・提出先/

社会福祉課 社会福祉係

☎42-7457、FAX42-7091

(ふるさと交流館 なつきの湯)

高齢者介護課 高齢者支援係

☎42-7432、FAX42-7093

(山田いこいの家「白雲荘」、

嘉穂福祉センター)



デジタル出前講座 承ります!

市民のみなさまにデジタルのことをより一層知っていただくため、デジタルに関する出前講座事業を実施しております。例年「デジタルまつり」で多くの方にデジタル技術に触れていただいておりますが、令和7年度も引き続き、さらに多くの方にデジタルのことを知ってもらえるよう、デジタル戦略課職員が各地区に赴き、出前講座を実施します。スマホの基本的な使い方から、電子申請の方法についてご相談ください。



出前講座(例)

※各1時間程度

市役所のできる電子申請を紹介・実践

市役所で公開している電子申請を紹介。講座参加者それぞれに合った申請を見つけ実際に利用してみます。

コンビニ交付の使い方を学ぶ

マイナンバーカードを利用し、近くのコンビニで住民票などの証明書を取得できる「コンビニ交付」について動画や資料を使って学びます。

スマホを活用した基本操作を学ぶ

お手持ちのスマホを利用して、市役所からの情報を収集する(LINE登録など)方法や写真を撮影して送信する方法を学びます。

スマホを使って電子回覧板に挑戦

紙による回覧を実施している回覧板を、電子化する方法を学びます。回覧の手間を少なくしリアルタイムで情報共有ができます。

出前講座開催条件

- 参加人数 最低5人以上
- 会場準備 会場予約・準備は申込者にてお願いします
- 講座時間
平日 10:00~21:00まで
土日祝日 10:00~17:00まで
- 申込方法 右の申し込みフォームまたはお電話にて受付



●問/デジタル戦略課 デジタル戦略係
☎42-7420



嘉麻市公式LINE

ぜひ友だち追加をお願いします!

二次元コードを読み取るか、ID(@kamacity)を検索していただき、友だち追加をお願いします。



各項目から詳細を簡単に見ることができます!

便利!

防災情報を集約したページで、災害時に必要な情報が一目でわかります。



わかりやすい!

避難所開設時には、避難所の開設状況や各避難所の避難者数を確認することができます。

早い!

公式LINEでは嘉麻市の情報に素早くアクセスすることができます。例えば、イベントカレンダーでは嘉麻市で開催されるイベント情報に簡単にアクセスできるようになっています。

また、市政情報もLINEにより随時配信されるので常に最新の情報を受け取ることが可能です。



国民年金からのお知らせ

申請免除について

7月から令和7年度申請免除の受付が始まります。

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合、申請をして認められれば保険料の全額、または一部が免除となります。免除は前年の所得などに応じて、全額免除・4分の3免除・半額免除・4分の1免除の4段階があります。保険料の免除を受けるには、本人のほか、配偶者や世帯主などの前年所得が所得基準の範囲内である必要があります。ただし、所得基準を超えていても、災害、失業、事業の廃止などの理由によって保険料が免除される場合があります。

- 令和7年度の免除の期間は、7月分から翌年6月分までです。
- 保険料の免除や猶予を受けず保険料が未納の状態では、万一障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合がありますので、ぜひ活用しましょう。
- 免除や猶予された保険料は、10年以内であれば後から納める「追納」ができます。ただし、2年を過ぎると加算額がつきます。

【納付猶予制度(50歳未満のみ対象)】

納付猶予制度とは、世帯主の所得にかかわらず、本人および配偶者の所得が所得基準額以下の場合には、保険料の納付を猶予するという仕組みです。ただし、納付猶予制度が承認された期間で追納しない場合は、老齢基礎年金を受ける時の金額に反映されません。免除申請には、退職を証明する離職票など、別途書類を添付していただく場合もあります。

その他、学生には学生納付特例制度、生活保護法による生活扶助や障害基礎年金等を受けている方などには法定免除の制度があります。手続きや免除についてご質問などがございましたら、お問い合わせください。

●問/直方年金事務所 ☎0949-22-0891
市民課 国民年金係 ☎42-7426

出張年金相談は予約制です

出張年金相談を利用する場合は、事前に直方年金事務所に予約の電話をしてください。その際に基礎年金番号をお知らせください。

開設場所	日程	時間
嘉麻市役所 本庁舎 会議室	7月10日(木)、8月14日(木)	10時~12時
田川青少年文化ホール	7月3日(木)、8月7日(木)	13時~16時
川崎町総合福祉センター	7月24日(木)、8月28日(木)	13時~16時
飯塚市立岩交流センター	7月8日(火)、7月22日(火) 8月12日(火)、8月26日(火)	13時~16時

※出張年金相談では、障害年金および脱退一時金の相談については対応できませんので、ご了承ください。

※直方年金事務所に相談をご希望の場合も予約をお願いします。ただし、当日予約はできません。

●問/直方年金事務所 ☎0949-22-0891(音声案内)
最初に「1」を押して、「2」を押すとお客様相談室につながります。

碓井平和祈念館企画展と朗読会

令和7年度の企画展では、戦争体験者が語る証言と、当時の新聞・雑誌などのメディア資料を通して、アジア・太平洋戦争を「個人」と「社会」の両視点から見つめなおします。あわせて、戦争体験を絵画などのアート作品で表現したものを展示します。また、関連イベントとして、朗読会を開催します。

戦後80年企画展

「あの日の声が聞こえる
一記憶と記録をたどるアジア・太平洋戦争一」

- 日程/7月25日(金)~10月22日(水)
- 会場/碓井平和祈念館
- 観覧料/無料

朗読会

「兵士たちが語った戦争一語り伝える戦争の話より一」

- 日程/9月6日(土) 14:00~15:00(1時間程度予定)
- 会場/碓井平和祈念館 集会室
- 出演/平和をつなぐ朗読の会
- 観覧料/無料

碓井平和祈念館

■開館時間/9:30~17:30(入館は17:00まで) 【日曜・祝日】9:30~17:00(入館は16:30まで)

※10:00前に入館される場合は隣接の織田廣喜美術館にご連絡ください

■休館日/月曜日(祝日の場合は開館、翌日休館)、第4木曜日

●問/生涯学習課 文化推進係 ☎62-5720